

その他の建築工事業におけるその他の金属加工用機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	8~9	当社資材等置場で、電動可搬用鉄筋曲げ機（50?、60kg位）を現場に搬送するためトラックに積み込み作業中、荷台の角に機械のコードの付け根が引っ掛かり、はずみで片手を放し、80~90cmの高さから左足背骨上に落下させ負傷した。	42~9	1
1	9~10	マンションの外構フェンス修繕工事で、マンション敷地内駐車場において、被災者が一人で工事で使用するアルミL型アングル材（長さ1.5M）を高速カッターで部材固定具を使用せずに切断中、部材が跳ね上がり、その拍子に誤って左手人差し指第一関節を切断してしまった。	33	—
4	9~10	鉄骨倉庫を解体中、鉄骨と鉄骨を継いでいるC型鋼（約6cm角）をハンドカッター使用して切断していたところ、ハンドカッターがはじかれて被災者の左顔面に当たった。	50~29	10
6	11~12	工場にて鉄筋曲げ加工機のメンテナンスを終え、正常に作動するか試験中に発生した。長さ約1.0m、太さ直径約1.3cmの鉄筋を手で押さえて先端から順に折り曲げ、2回目の折り曲げ時に、折り曲がって来た先端部が押さえていた右手人差し指に接触し、負傷した。	62~29	10
6	10~11	ガレージのシャッターを安全カバーをつけたベビーサンダーで切断し解体中、ベビーサンダーの刃が挟まり、引き抜こうとしたところ勢い余って跳ね返り、顔面に直撃した。その後、刃が左肩部分の洋服に絡まりようやく回転が止まった。	56~9	1
7	8~9	工場朝に残材の片付け整理中に発生した。長さ約1m、太さ約2.5cmの鉄筋を、切断機で切断する際に誤って鉄筋先端部を持って押さえていたため、切断の反動で鉄筋と台の間に左小指をはさみ負傷した。	57~29	10

7	11~12	建物庇の修繕作業で、下地木材を固定したボルトをサンダーで切断していたところ、機械握り手部分が梁に当たり、機械が跳ね返り腕に当たった。	61	1 ~ 9
7	13~ 14	工場にて在庫の鉄筋曲げ機で加工中に発生した。長さ約1m、太さ直径13mmの鉄筋を加工機にセットしている途中で足で作動させるスイッチを作動させてしまい左手を作動部と鉄筋に挟み左手を骨折裂傷した。	75	10 ~ 29
11	16~ 17	ビニールハウスを暖める為、薪ボイラー（お湯を沸かしてビニールハウスを暖めるボイラー）に薪をくべていたところ薪ボイラーの扉（かなり高温だった）（縦約80cm、横約1m）に誤って左足が当たってしまい火傷した。	44	1 ~ 9
12	12~13	年末仕事納めの日に、加工場・機械類を含む掃除・片づけをしていた際、誤って加工場切断機の切断ボタンを押し、手を損傷した。	53	1 ~ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html